

昭和62年

大報

11月号

No.383

おおす

市民のうごき

昭和62年10月1日現在

人口	39,870人	(+16)
男	19,058人	(+16)
女	20,812人	(±0)
世帯数	12,788世帯	(+6)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和62年11月1日発行 発行 大洲市役所 編集 市長公室 〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



＝ 肱川の風景 ⑩ ＝ カゲロウの乱舞

今月号のおもな内容

- 9月定例会市議会……………2P
- 総合体育館建設……………3P
- 職員給与の公表……………4・5P
- 新しい農業委員さん……………6P
- ボラントピアにご協力を…7P
- 愛媛県最低賃金……………8P
- 国保のしおり……………9P
- 奥さん訪問……………10P
- 休日急患診療……………12P

大洲市で、カゲロウの乱舞が見られるようになったのは、昭和四十五年ごろからです。

毎年、九月十五日前後に河原で羽化したカゲロウは、午後七時半から約三十分間、明かりを求めて肱川橋、大成橋などで乱舞しています。

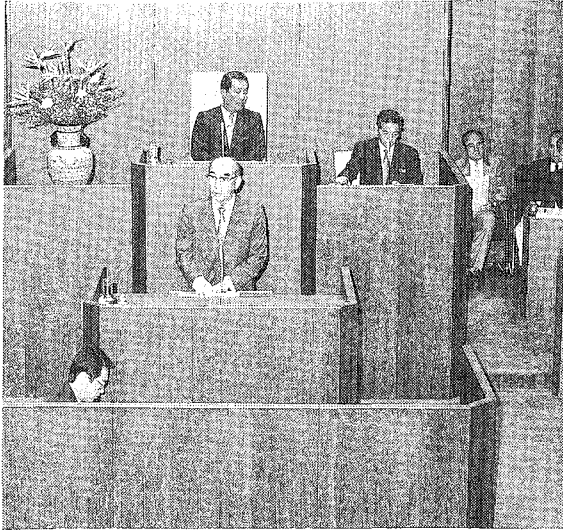
このカゲロウは、「オオシロカゲロウ」という種類で、羽を広げると約三・五センチ、水中で二、三年過ごして羽化します。

ウ飼いやイモ炊きのシーズン中に発生するため、遊覧船やイモ炊き会場では、明かりを消したり、鍋にフタをしたり大騒ぎ。

翌朝には、雪が降った後のようにカゲロウの死がいが、二、三センチも積もります。

今年は、大雨で幼虫が流されたのか、あまり大量発生はしませんでした。カゲロウの発生は、大洲に秋を告げる風物詩となっています。

若宮地区に総合体育館



9月定例市議会

補正総額9億9千万円

第二〇三回大洲市議会定例会は、九月二十四日から十月三日まで十日間の会期で開かれました。

今議会では、昭和六十二年補正予算四件、条例改正一件、人事案件一件、その他五件の計十一件が提案され、それぞれ、原案のとおり可決されました。

開会にあたり、近田市長は次のように提案理由を説明しました。

「現在の地方財政を取りまく経済環境は、容易ならぬものがあります。試算によると、地方交付税などは非常にきびしい状況となることが予想されます。

また財政需要につきましては、国の『緊急経済対策』など積極的な財政運営の方向が打ち出されて

いる状況ですが、私といたしましては、市民の住みよい豊かな生活環境の整備を基本とし、国・県の方針に沿い、地方財政計画の内容を十分検討しまして可能な限り積極的に対応する考えです。

このような基本的な考え方により編成した結果、今回の補正予算では、予算額の九十四%にあたる八億五千七百万円が投資的事業となっております。また、平地慶雲寺線(全長一、四五八尺)については、当初の計画により一年早い昭和六十三年度に完成する見通しです」

補正予算の概要

今回、各会計の補正額は次のようになります。

- 一般会計 九億一千三百七十三万円
 - 特別会計 六千九百九十六万円
 - 企業会計 二百四十六万円
- 補正総額は、九億八千六百五十五万円となり、本年度累計は、百六十九億三百八十一万円(前年同期

比一・四%減)になります。

一般会計の累計は、百億二千八百三十八万円で、昨年同期に比べて七千五百万円(〇・八%)増加しています。

主な内容は、次のとおりです。

総務費 集会所新築・改修補助金に二百十五万円(土井、高山東、鎌の田)

民生費 地域改善対策特定事業に六千七百十八万円、カラス捕獲箱設置費に三十七万円

農林水産業費 間伐促進総合対策事業に七千七百十六万円、地域畜産総合対策事業(発酵処理施設の整備)に一千五十八万円

土木費 大成橋歩道橋整備事業に一億二千五百万円(幅員二、全長百十八尺)、大洲停車場南線整備事業に五千二百万円、平地慶雲寺線道路改良事業追加に三千四十万円、辺地対策事業(八多喜、田処線舗装、蛙ヶ峠線舗装)に一千五百万円、菅田板野橋脚改修事業に一千九百万円

教育費 大洲城下台所屋根改修工事に一千八十万円、総合体育館建設事業に三億二千六百二十七万円、藤樹まつり事業補助金に二十万円

条例関係

▼大洲市消防団条例の一部改正
消防団員の報酬の実態などを考慮した結果、団員、団長などの報酬が引き上げられました。

人事案件

教育委員会委員の任命
岡本正規委員が、昭和六十二年十月十九日をもって任期満了となるので、後任委員の任命について議会の同意を求めたものです。

新しい委員は次の人です。

その他

▼市道の路線認定について
春費河内四号線、五号線が認定されました。

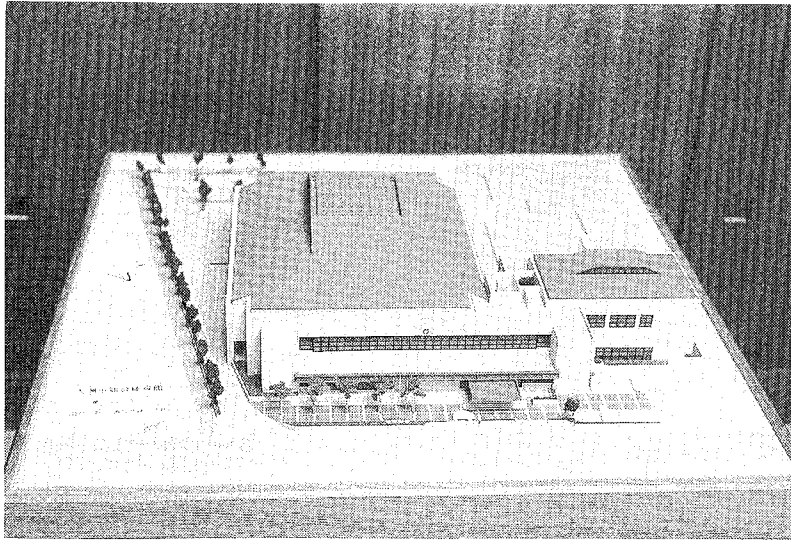
▼市道の路線変更について
道路改良に伴う起点の変更により、厳島神社線(三善)・亀山線(大洲)の路線が変更されました。

▼字の区域の変更について
国営総合農地開発事業に伴い、土地区画形質に変更が生じたので、土地改良法に基づき換地処分を行うため、大洲市黒木及び野佐来の字の区域の一部を変更したものです。

▼専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて
地方自治法第七十九条第一項の規定により、専決処分した事件の承認を求めたものです。

▼大洲市立平野公民館改築工事の請負契約の締結について
大洲市立平野公民館改築工事の請負契約の締結について、議会の議決を求めたものです。

大洲市総合体育館の完成予想模型



総事業費約十一億円 大競技場・トレーニング室など

総合体育館建設については、第三次大洲市総合計画の中に取上げられており、大洲市体育協会など十団体が、市民約二万三千人の署名を集めるなど強く建設が望まれていました。

その要望を受けて、昨年十月に総合体育館建設委員会設置条例が

議決され、具体的に計画を進めてきましたが、今回その実施計画が決まり、財源の見通しもついたため、約三億二千万円を今議会です算計上しました。

総合体育館は、旧大洲北中学校跡地（大洲市若宮六二五四）に、昭和六十二年、六十三年の二カ年

で建設されます。

総事業費は約十億七千四百万円、八千八百七十四平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート二階建て（建築延面積六千平方メートル）の体育館を建設するもので、昭和六十三年の秋に完成する予定です。

一階には、バスケットボールで二面、バレーボールなら三面とれる大競技場（千七百三十四平方メートル）を中心に小体育室、トレーニング室、幼児体育室、会議室、ステージなどがあります。

二階には、柔剣道場、ホール、観覧席（七百五十一席）と長さ百九十メートルのジョギングコーナーなどがあります。

屋外には、ゲートボール練習場二面のほか五十台収容の駐車場を備えています。

子供からお年寄りまで、みんなが利用できる総合体育館は、今年十一月にも着工されます。



消えたかな！気になるあの火もう一度

秋の全国

火災予防運動

11/26～12/2

これから寒くなるにつれて、暖房器具やたき火など火を取り扱う機会が多くなり、火災の多発する季節になります。

わずかな数分であなただけの家や財産をそして、生命までも奪うこの恐ろしい火災がいつ起こらないとも限りません。

火災の大半は、人災といわれています。万々に備えて、日ごろから家族全員で次のようなことに注意してください。

〈家庭の防火チェックポイント〉

- ガス、電気器具は使用後や外出するときには、必ず火の元点検をする。
- ガスボンベは、倒れないように鎖などで固定する。
- 電気器具は、たこ足配線をしない。
- ストーブは、対震自動消火装置の付いているものにする。
- 寝たばこは、しない、させない。
- 風の強い日は、たき火をしない。
- 子供の火遊びはさせない。（マッチやライターの保管に注意）



秋の全国火災予防運動 (11月26日～12月2日)

○家のまわりに燃えやすいものは置かない。

〈もし火災になったら〉

- まず、次の三つのことに取り組んでください。
- (1)通報する 小さな火だからといって一人で消そうとせず、まわりの人に大声で知らせたり、消防署に一一九番で通報する。
- (2)避難する 火事に気づいたら、子供や老人などはすぐに避難させる。火が天井に移れば消火は困難です。無理をせずにすぐに避難しましょう。
- (3)消火する 火事が初期の場合は容易に消火できます。消火器や水バケツを使って消火してください。初期消火ができるのは、火が天井に移るまでです。

職員の給与を公表

大 洲 市



(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	人 口 (62.3.31現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 $\frac{B}{A}$	60年度人件費率
61年度	39,718人	104億3,041万円	4億8,820万円	22億5,324万円	21.6%	22.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当り 給与費 $\frac{B}{A}$
		給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	
62年度	410人	11億2,764万円	1億2,519万円	4億7,148万円	17億2,431万円	421万円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は、9月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (62年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大 洲 市	236,144円	269,417円	39.10歳	188,912円	199,907円	42.3歳
国	236,872円	—	39.6歳	215,689円	—	47.5歳

(4) 職員の初任給の状況 (62年4月1日現在)

[一般行政職]

区 分	大洲市、国ともに同じ	
	初 任 給	採 用 2 年 後
大 学 卒	115,900円	128,100円
高 校 卒	97,800円	104,100円

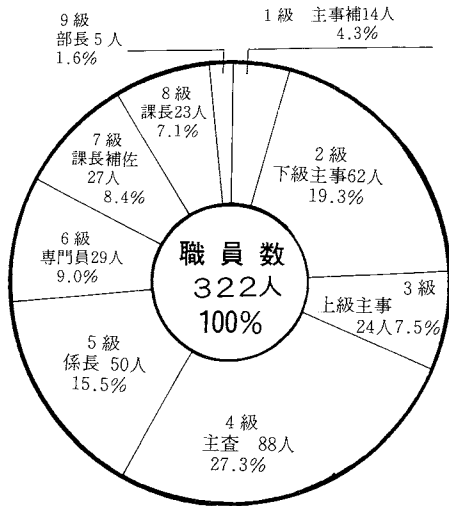
(注) 初任給は試験の結果に基づいて採用された場合の額です。

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区 分		経 験 年 数 6 年	経 験 年 数 14 年	経 験 年 数 22 年
一 般 行政職	大学卒	151,680円	228,300円	—
	高校卒	121,600円	181,340円	252,533円
技 能 労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	135,300円	179,266円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (62年4月1日現在)



区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	主事補	下級主事	上級主事	主査	係長	専門員	課長補佐	課長	部長	—	
職員数	14人	62人	24人	88人	50人	29人	27人	23人	5人	322人	
構成比	4.3%	19.3%	7.5%	27.3%	15.5%	9.0%	8.4%	7.1%	1.6%	100%	
参考	1年前の構成比	2.2%	19.9%	9.8%	27.3%	15.2%	8.2%	8.2%	7.6%	1.6%	100%
	5年前の構成比	2.3%	24.7%	10.5%	37.8%	—	15.5%	—	7.9%	1.3%	100%

(注) 1. 大洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮状況

年度	区分	合計	内	
			一般行政職	技能労務職
60年度	職員数 A	522人	315人	71人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	15人	10人	0
	比率 B/A	2.9%	3.2%	0
61年度	職員数 A	523人	316人	66人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	4人	3人	1人
	比率 B/A	0.8%	0.9%	1.5%

(8) 職員手当の状況

区分	大洲市		国
期末手当	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分
	計	3.8月分	1.1月分
勤勉手当	3月期	0.5月分	—
	計	3.8月分	1.1月分
	支給率	自己都合	勤奨・定年
退職手当	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
(62年3月31日現在)	退職時特別昇給 1人当たり自己都合勤奨 平均支給額 433万円 2,198万円	勤奨退職 2号給	退職時特別昇給 1号俸

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員の平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当	44.0%	322,647円
(61年度)	手当の種類(手当数)	25
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	研究手当(医療)、精薄施設勤務手当、老人ホーム勤務手当、税務職手当、社会福祉手当
	多くの職員に支給されている手当	出納員手当、現場監督手当、税務職手当、精薄施設勤務手当、老人ホーム勤務手当

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者15,000円、扶養親族2人目まで4,500円、その他1,000円、配偶者のない職員の扶養親族1人目10,000円	同	
住居手当	借家居住者一家賃と9,000円の差額が7,500円に達するまではその差額を支給。(支給限度額15,000円) 持家居住者—1,000円(取得後5年以内2,500円)	同	
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用 — 運賃相当額 交通用具利用 — 運賃相当額の65%	異	交通用具利用については国の定額方式に対し定率方式を採用

(9) 特別職の報酬などの状況 (62年4月1日現在)

区分	給料、報酬などの月額	期末手当
市長	768,000円	(61年度支給割合) 6月 1.4月分 12月 1.9月分 3月 0.5月分 計 3.8月分
	587,000円	
	509,000円	
議 長	350,000円	
	284,000円	
	259,000円	

時間外勤務手当		
年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
60年度	3,795万円	7万3千円
61年度	4,206万円	8万円

ご存知ですか 税のゆくえ ③

国は、地方公共団体の公営住宅建設に対する補助や、住宅金融公庫の低利融資を維持するための補給金などを支出しています。

また、道路、港湾、空港などを整備し、充実させるためにもたくさんの費用を支出しています。

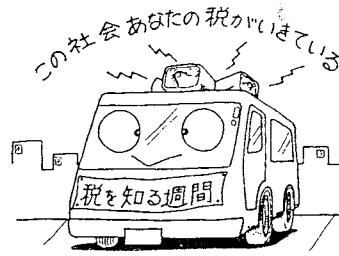
このように、住居、道路、上下水道など社会資本整備のための費用を「公共事業関係費」といいます。

住宅・社会資本の整備はここまで進んでいます (20年前と現在との比較)

住宅や道路などの整備のために

<p>下水道普及率</p> <p>40年 8% 60年 36%</p>	<p>高速自動車国道延長</p> <p>40年 190km 60年 3,721km</p>
<p>大河川整備率</p> <p>40年 42% 60年 61%</p>	<p>市町村道舗装率</p> <p>40年 4.4% 59年 51.8%</p>
<p>海岸保全施設整備率</p> <p>40年 10% 60年 35%</p>	<p>1人当たり居住室床面積</p> <p>38年 4.9畳 58年 8.6畳</p>

税を知る週間



11月11日

11月17日

国や地方公共団体は、私たち国民が安定した暮らしができるように、幅広い活動を行っています。税金は、国や地方公共団体が活動するための大切な財源ですから、私たちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ社会共通の会費であるといえましょう。

今年も十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」です。大洲税務署でも税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、各種の行事を計画しています。

また、税に関する小冊子「知っておきたい税情報」やリーフレット「国税のしおり」などを用意していますのでご利用ください。

納期は十一月三十日まで

所得税第二期分

所得税の予定納税第二期分の納税をお忘れなく。納期は十一月一日から三十日までです。

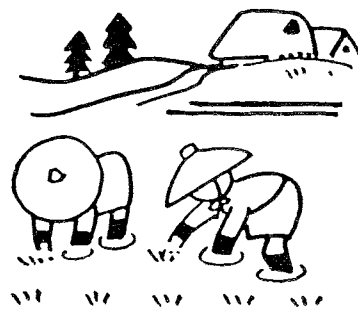
納税する額は、「予定納税額の通知書」に記載された金額です。詳しくは、大洲税務署へ

☎243115



新しい農業委員決まる

会長に玉木宗三郎氏



任期満了による農業委員選挙が九月十日に行われ、各選挙区とも候補者が定数をこえないため、十九名の方が無投票で当選となりました。

この結果、公選による委員十九人と議会などの推薦による選任委員三人の計二十二人が、新しい委員に決まりました。

なお、委員会会長に玉木宗三郎氏、副会長に菊池宗利氏が選ばれました。

任期は、昭和六十五年九月二十一日までの三年間です。新しい委員は、次のとおりです。

農業委員会委員 (届出順、敬称略)

- 第一選挙区
 - 森居 重幸(徳森)
 - 山本 重春(高山)
 - 藤田 貞雄(五郎)
 - 二宮 崇(田口)
 - 玉木宗三郎(若宮)
- 第二選挙区
 - 崎野 清敬(梅川)
 - 菊池 宗利(平野町平地)
 - 幸野 盈芳(松尾)
- 第三選挙区
 - 片岡 勝弘(菅田町宇津)
 - 山下 勝利(成能)
 - 大下 孝孜(蔵川)
 - 柿原 国臣(菅田町菅田)
- 第四選挙区
 - 村本 喜計(新谷)
 - 宮本喜一郎(柳沢)
 - 仲川 徳水(恋木)
 - 谷野 武志(藤縄)
- 第五選挙区
 - 富永 千敏(八多喜町)
 - 鎌田 重政(東宇山)
 - 村越 忠雄(上須戒)
- 選任委員
 - 久保 幸一(議会・八多喜町)
 - 山崎 善廣(農協・柳沢)
 - 梶谷 甚吾(共済・平野町平地)

乳児院をご存知ですか

乳児院とは、いろいろな理由で赤ちゃんを育てられないとき、満〇歳から二歳までの赤ちゃんを昼夜通してお預かりする施設です。

預かる条件 ▼お母さんが病氣や出産のとき ▼家族の病氣などで養育できないとき ▼お母さんが未婚で止むを得ない事情があるとき

職員 医師、看護婦、保母、栄養士などがお世話します。

費用 公費によってまかなわれますが、扶養義務者の収入状況により一部負担があります。



なお、秘密は固く守られます。

連絡先 お近くの民生児童委員、大洲市福祉事務所（☎2421111 内線276）にご相談ください。

直接、児童相談所に連絡されても結構です。

愛媛県児童相談所
中央児童相談所
☎0899225040
南予児童相談所
☎0895221245

戦傷病者などの妻のみなさんへ

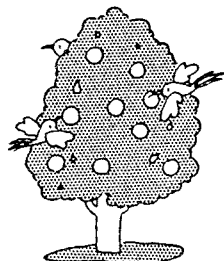
戦傷病者などの妻に対する特別給付金支給法が改正され、戦傷病者などの妻に改めて特別給付金が支給されます。

支給対象者は、次のとおりです。

▼戦没者などの妻に対する特別給付金

- (1)昭和六十二年度継続分
昭和五十二年十月一日に特別給付金国庫債券「り」号の受給権を取得した戦没者などの妻で、
- (2)昭和六十二年度再継続分
昭和五十二年七月十四日に第四回特別給付金国庫債券「に」号の受給権を取得した戦没者などの妻で、昭和六十二年七月十四日に公務扶助料、遺族年金などの受給権があるもの
- (3)昭和六十二年度戦傷分

ボランティアにご協力を



★ボランティアって何のこと？
ボランティアの町づくり事業のことです。

★ボランティアとは？
よりよい社会をつくるため、金銭に関係なく社会的な活動に参加する人のことです。

★たとえば……

- ◎地域では……明るい町づくり 子供会育成、清掃活動、募金協力など
- ◎在宅老人には……近所から

昭和五十二年七月十四日に第六回特別給付金国庫債券「ろ」号の受給権を取得した戦傷病者などの妻で、昭和五十八年三月三十一日までにその戦傷病者などが、公務または勤務に関連して死亡したことにより、戦没者などの妻として昭和六十二年七月十四日に遺族年金または遺族給付金の受給権があるもの

▼戦没者の父母などに対する特別給付金

- (1)昭和六十二年度継続分

入浴サービス、友愛訪問、愛の一声、日常のお手伝い、給食サービス

◎障害を持つ人には……共に生きる心で、手話、朗読奉仕、お手伝いなど

◎施設では……物より心のボランティア：話し相手、理容奉仕、技術指導、レクリエーション、行事の手伝い

★「ボランティア」の宣言塔

幸福な町づくりを目指して、大洲の町にも近く建てられます。

★あなたも私もボランティアにボランティア事業には、ボランティアが必要で、多数の方々のご参加をお待ちしています。

登録は、電話で連絡を
大洲市社会福祉協議会 ☎243509 または ☎242111 内線238、239

昭和五十七年十月一日に第三回特別給付金国庫債券「を」号の受給権を取得した戦没者の父母などで、昭和六十二年十月一日に遺族給付金の受給権があり、かつ同日までに氏を同じくする自然血族たる子または孫のないものに、戦傷病者の妻に対する特別給付金もあります。

この給付金について詳しくは、市福祉事務所援護係まで
☎242111 内線275

無利子です

お気軽にご利用を

◆◆生活安定資金◆◆
市町村民税が課税されていない世帯で、日常生活、病氣、災害などで一時的に資金の必要な場合、生活安定資金をお貸ししています。

資金の種類	貸付限度額
生活資金	十万円
療養資金	十五万円
災害資金	三十万円

詳しくは、お近くの民生児童委員か大洲市福祉事務所へお問い合わせください。

☎242111 内線272

日本赤十字社からお礼

本年度の日本赤十字社資募集につきましては、市民のみなさんの温かいご理解とご協力によって、三百二十八万九千円が集まりました。

社資は、愛媛県支部に納入されて災害救護活動、医療技術の充実、血液事業の推進など社会福祉活動のため活用されます。

これからも、みなさんのご協力をお願いします。

日本赤十字社 大洲市地区長
近田 宣秋

一日三千三百八十二円に
 愛媛県最低賃金

愛媛労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される愛媛県最低賃金を決定し、昭和六十二年十月一日から実施することとしました。

この決定によって、十月一日以降従業員に支払う賃金は、一日三千三百八十二円以上としなければなりません。(賃金の大部分が時間によって定められている者については一時間四百二十三円)

また、産業別最低賃金は、次の表のようになっています。
 ◎二以上の最低賃金の適用を受ける場合は、最も金額の高い最低賃金が適用されます。

件名	1日	1時間	
愛媛県最低賃金	3,382円	423円	
産業別最低賃金	食料品・飲料業 製造業	3,810円	477円
	木材・木製品業 製造業	3,933円	492円
	パルプ製造業 紙業	3,988円	499円
	窯業・土石製品業 製業	4,048円	506円
	鉄鋼業 自動車整備業	3,986円	499円
	卸売業	3,960円	495円
	小売業 飲食業	3,621円	453円

◎精皆勤・通勤・家族手当・超過労働給、臨時の賃金(賞与・期末手当など)、一カ月を超える期間ごとに支払われる賃金は、最低賃金に算入されません。

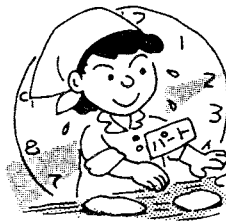
◎最低賃金は、臨時・パート・アルバイトにも適用されます。

次のような場合、産業別最低賃金は、適用されません。
 (1)十八歳未満または六十五歳以上の者
 (2)雇入れ後六月未満の者であつて、技能習得中のもの
 (3)清掃または片付けの業務に主として従事するもの

最低賃金などについてのご相談

は、愛媛労働基準局 ☎0899 2101、または八幡浜労働基準監督署 ☎0894 1750へ。

「パートだから……」
 と言わないで



十一月一日(十日)は、パートタイム労働旬間です。

この期間中、愛媛県少年室では、次のように「パート問題特別相談コーナー」を開設します。

お気軽にお立ち寄りください。
パート問題特別相談コーナー
 ○とき 十一月四日(水)、五日(木)

午前十時～午後六時
 ○ところ スーパー「フジ松山店」
 (松山市宮西一丁目)

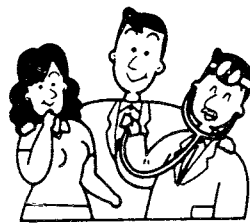
○相談内容 パートに関する賃金労働時間、求人、雇用保険、悩みごと、その他

詳しくは愛媛婦人少年室へお問い合わせください。

〒790 松山市辻町二二三六
 ☎0899 246771

ごぞんじですか

医薬品副作用被害救済制度



●この制度は、医薬品副作用被害救済基金法に基づく公的制度です。

●制度の仕組みを解説したパンフレット及び請求用紙を無料でお送りします。

医薬品副作用被害救済基金 企画課相談係

〒170 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 26階
 ☎03-988-2101(代表)

国民年金の保険料は
 毎月きちんと納めましょう

自営業や農業などに従事されているみなさんは、自分で国民年金の保険料を納めなければなりません。

うっかりして保険料を納め忘れていたり、将来のあなたの年金権に結びつかないばかりか、突然の事故にあつても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金は原則として二十歳から六十歳までのすべての人が加入し、公平にその費用を負担するこ

とになっており、一部の人が保険料を納めない加入者一人ひとりの負担が増えることとなります。

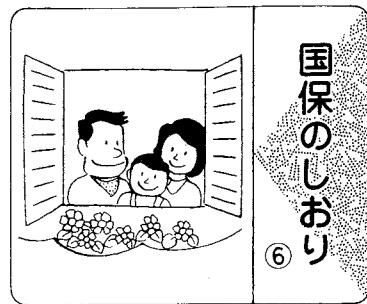
「保険料を納めなければ、自分の年金が減るだけ」という考えは改めなければなりません。

現在働きざかりの人も、いつかは年金を受ける年齢になります。

毎月きちんと保険料を納めていれば、あわてることもなく年金を受けられます。

国民年金の保険料は、毎月納めて、国民年金制度をみんなで支えましょう。

国民年金のことは、市民課国民年金係へ ☎2111 内線257



国保と交通事故

現代は、車社会といわれています。いつ、どこで事故に遭うかわかりません。

もしも不幸にして、交通事故などで第三者から傷害を受けた場合、医療費は本来、加害者が負担すべきですが、加害者との話し合いがつかなかったり、金銭的なトラブルとなったりするケースも多くなっています。

こんな時は、国保で診療が受け



られます。本来なら加害者が、医療費の全額を負担するものを、国保が加害者にかわって立て替えるのです。

そして、あとで加害者から国保に返却してもらいます。

国保で診療を受ける場合、次のような書類が必要です。

- (1) 第三者の行為による傷病届書
 - (2) 事故証明書
 - (3) 事故状況報告書
 - (4) 医療費の支払いに関する届書
 - (5) その他関係書類
- 以上の書類を事故後、速やかに提出してください。

なお、第三者行為についてのお問い合わせは、市役所保健衛生課国保係まで。

☎2111内線261

定期的に健康診断を

健康診断というと、ついおっくうがって受けたいですませる人、病気が見つかるのが怖いからといって受けない人も多いようです。

しかし、健康診断を受けることによって、病気の早期発見、早期治療だけでなく、次のような効果もありますから、必ず受けるようにしましょう。

- (1) 定期的に健康診断を受けることにより、自分の健康状態が把握でき、健康への関心や認識が深まります。
- (2) 自分の生活習慣を反省するきつ

かけとなり、医者からの生活指導を受けられます。

(3) 家族の健康への関心も深まり、健康感あふれる家庭づくりが実感として理解できます。

(4) 豊かな老後のために、成人病克服が重要ですが、成人病対策としても有効です。

健康診断は、治療が目的ではありませんから、国保は使えず、全額自己負担となります。

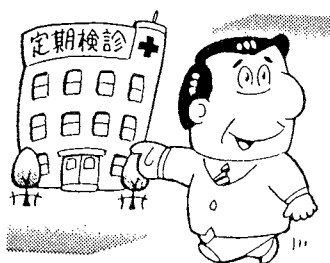
健康診断は、何年かに一度というのでは、意味がありません。三十歳を過ぎれば、年に一回は受けたいものです。

大洲市では、保健センターを中心に、成人病検診、胃がん検診、婦人がん検診など各種の検診を行っています。おっくうがらずにぜひ受診しましょう。

なお、検診によっては、負担金が必要な場合があります。

各種検診について、詳しくは保健センターか各連絡所の保健婦にお問い合わせください。

▼保健センター ☎3775



同和教育シリーズ

No.108

人権と同和教育

中江藤樹の人権教育 (その一)

(その一)

中江藤樹は、今から三百八十年ほど前に生まれました。当時の社会情勢は、徳川幕府が独裁体制を確立し、宗教や教育にも支配権を及ぼしていた時代でありました。中でも身分統制は厳しく、一部の人々は人間として認められないような生活を強制されました。それというのも、

「郷村百姓をば、死なぬ様に生きぬ様に」と合点致し収納申し付くる様に」

という徳川家康の言葉が示すように、全国民の八五%を占める農民から過酷な税金を取り立てるため、武士に対する不満をそらすための政策として利用されたのです。

このため宗教者(特に仏教、神道)学者(特に国学・朱子学者)は幕府におもねり、その庇護を得るために、幕府の差別政策に加担をし、こじつけの理論をもって、被差別部落民をいやしみました。宗祖の崇高なる教えを忘れ、学問本来の精神を失い、権力にへつらった悲しい姿です。

この時代にあつて、中江藤樹はどのような教育を行っているのでしょうか。

藤樹は三十歳にして妻をめとりました。久子というその妻は、容貌が醜かったといひます。このことを理由にして、藤樹の母は、嫁を家から出させようとしています。それも一度や二度ではありません。「あまたたび」と記録されています。あかぎれの妙薬の逸話に出て来る母とはおおよそ似合わない、まさに「嫁いびり」もはなはだしい姑(しゅうとめ)の姿です。

これに対して藤樹は、「容色醜しといえども、その性質総明にして心を用ゆること貞し」といつて母を説き、妻を出すことはありませんでした。

女性の権利が認められず、ましてや学問と縁の遠かった時代に、藤樹は「女中方の勸戒に——」と「鑑草」という本を書いて教えていました。藤樹は婦人教育の実践者でありました。

大洲の生れで博市という弟子がいました。不幸にも目が見えませんでした。しかし真剣に学び、藤樹も熱心に教え、ついに博市は大洲に帰り、「博市堂」という私塾を建て、子弟を教える人となりました。

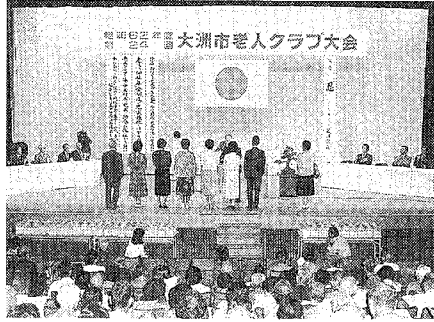
(つづく)

市民の 広場



勤労感謝の日(11月23日)

第24回 大洲市老人クラブ大会



大洲市老人クラブ連合会(河野茂)の期待に応えようと九月十八日、大洲市老人クラブ大会が開かれました。

老人クラブの活動を推進し、地域に貢献するべく、大洲市老人クラブ大会が開かれました。乗会長(河野茂)の主催で、大洲市老人クラブ大会が開かれました。

優良介護者の表彰などがあつたと、近田市長が、「忍」と題する記念講演を行い「今日の変革の時代に、私たちは、私たちの経験を次の世代にしっかりと伝えなくてはならない」と訴え、当日の参加者約千人の共感を誘っていました。当日には、米寿者(八十八歳)七十七人に記念品が贈られました。表彰を受けた人は、次のとおりです。(敬称略)

大洲市長表彰

(敬称略)

奥さん 訪問

No.77

ウ飼いは素晴らしいです

濱田文江 さん(徳森・34歳)



▼生まれは、香川県の大川郡引田町です。
▼大洲には、昭和六十一年十月

に初めてきましたが、毎日午前中は霧が出ていて、洗濯できるのかわかりませんでした。

▼主人(有一さん)とは、高松で同じお店に勤めていて知り合いました。

▼脇川のウ飼いは、素晴らしいと思います。風流というか大名気分というか、今年は、三回乗船しました。

▼大洲に来る前は、新潟にいまし

た。来た時に大洲が少し分かっていなかったのですが、東北弁ほどではありませんでした。

▼最近、運転免許が取れて、ホッとしています。大洲の道路は運転しやすいと思います。土地が広いから、これから発展しそうですね。

▼子供たち(千晶ちゃん、小二、航平くん、五歳、統吾くん、三歳)は、精神的にしっかりと人間になつてほしい。

▼主人は、店も年中無休でよく働いていると思います。体にだけ気をつけてほしいです。

(1)老人福祉功労者

- 池田修三郎(菅田) 水本鹿衛(八多喜) 森元頼枝(松尾)
- 武田清繁(常盤町) 政所サワエ(上須戒) 後藤吉久(東宇山)

(2)優良老人クラブ

- 若宮長寿会(大木正昭代表)
- 菅田宇津喜楽会(河野茂代表)

(3)わたがし老人優良介護者

- 大門フク子(蔵川) 菊地茂生(北只) 二宮千代子(若宮)
- 大川秋子(柳沢) 菊地真美(森山) 河野八重子(五郎)
- 清水都子(八多喜) 坂井貞子(中村) 栗田シズエ(柳沢)

愛媛県社会福祉協議会長表彰

- (1)老人福祉功労者 山中吉久(新谷)
- (2)優良老人クラブ 恋木生寿会(久保茂忠代表)

大洲市老人クラブ連合会長表彰

- (1)老人福祉功労者 松本カネエ(阿蔵) 永野輝子(中村) 坂本鉄長(長谷)
- 岩田岩重(西大洲) 西山町尾(上須戒) 中野マチオ(市木) 篠浦謙太郎(五郎)
- 山本富喜司(春賀) 上垣市郎(菅田)

(2)感謝状

- 畑川マチ子(森山) 井上嘉子(中村) 丸丸敬祐(徳森)

新刊図書案内

ゼンリンの住宅地図 大洲市 子供の本がいちばん!

赤木かん子著

武田信玄

新田次郎著

私は黒人奴隷だった本田創造著
カドカワトラベルブック(パリ
ハワイ・ローマ・グアム他)

現代民話考Ⅱ期松谷みよ子編
こんな生活をすればガンになる

長与健夫著

櫻 高橋重春・串田孫一著

包丁さばき百科 那須 浩著

米の本 佐野俊太郎著

家庭果樹の剪定 高橋栄治著

国宝への旅? NHK取材班編

英語をぞぞ集 中村保男著

西域・黄河名詩紀行1 井上 靖・他編

東京物語 氷室冴子著

嫉妬の時代 岸田 秀著

海狼伝 白石一郎著

愛と幻想のファシズム上・下 村上 龍著

ナイン 井上ひさし著

暗夜遍歴 辻井 喬著

街道をゆく29 司馬遼太郎著

島へゆく 灰谷健次郎著

狩をするエイラ上・中・下 J・M・アウル著

図書館



▲ユニークなかかしが12体
肱東中 かかしコンクール

9月21日、肱東中学校（沖田孝校長、生徒196人）で、かかしコンクールが開かれ、生徒手づくりのかかし12体が実習田に立てられました。

約10年前から続いているかかしコンクール、今年もゾンビや招き猫などユニークなかかしが製作され、鳥にらみを利かしています。

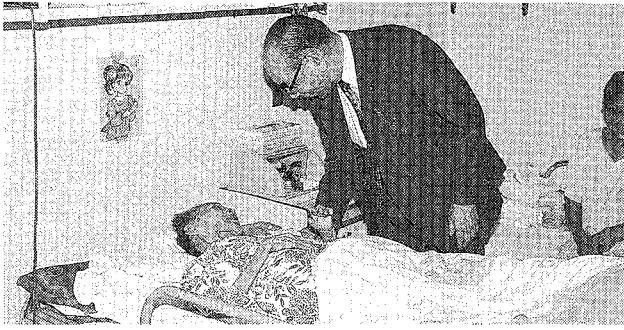
▶十五羽のウニ苦勞さん
九月二十六日、緑地公園下河原でウニの感謝祭が行われ、ウニの関係者約三十人は、主役としてシーズン中活躍した十五羽のウニに好物の小アジを投げ与え、今年の苦勞をねぎらいました。
今年は、一万九千六百四人（遊覧船千六百八十隻）の観光客が、ウニの楽しみました。



▼観光イモ園オープン 10/3～10/3

上須戒の松久保団地で、9月29日、観光イモ園オープンを前に、初掘りが行われました。

観光イモ園は、松久保野菜組合（村越忠雄代表）が6年前から開園しており、40アールの畑にサツマイモを植え、1区画（約5平方メートル）を1,000円で開放しています。昨年は約2,500人の観光客が訪れていますが、今年は1,200円で飯ごう炊はん（3～4人分）も行われ、人気を呼びそうです。



▲これからも長生きを…敬老訪問

敬老の日を前にした9月14日、近田市長は市内の老人ホームを訪問して、入居者一人ひとりにお菓子を手渡しながら「これからも長生きをしてください」と励ましのことばを投げかけました。

この日訪れたのは「とみす寮」、「清和園」、「希望ヶ丘荘」の3施設、160人で、このあと市内最高齢の有友ムメカさん（100歳）と2番目の植木ユキエさん（99歳）を訪ね、記念品を贈りました。



ご存知ですか
「犯罪被害給付制度」

犯罪被害給付制度は、通り魔などの犯罪によって、死亡された人の遺族や重い身体障害になった人に、国が「犯罪被害者等給付金」を支給する制度です。
※「犯罪被害者等給付金」の支給を受けられる人は犯罪によって死亡した被害者の第一順位の遺族か、重度の障害を受けた被害者本人です。
給付金を受けるためには、被害を受けた日から二年以内にその住所を管轄する公安委員会へ申請しなければなりません。
この申請は、警察本部または住所を管轄する警察署で受け付けています。
制度について詳しくは、大洲警察署へ。
☎2175

9月末までの
大洲市内の交通事故

	9月 現在	末 在	昨年 同期
件数	173		194
負傷者	222		259
死者	1		2

保健センターだより

☎243775



乳幼児
健康診断

休日急患診療

11月11日(水) 南久米連絡所
受付時間 8時~10時
料 金 900円

11月1日 池田泌尿器科(東大洲) ☎243100
11月3日 清家産婦人科(東大洲) ☎244551
11月8日 泉内科(東大洲) ☎246407
11月8日 市立大洲病院(鉄砲町) ☎242151
11月3日 市立大洲病院(東大洲) ☎246868

11月22日 石川内科(若宮) ☎243306
11月23日 大洲中央病院 ☎244551
11月23日 菊原外科(若宮) ☎244646
11月29日 石村医院(若宮) ☎242151
大洲中央病院 ☎235767

田口 梅原 義明
(指定配分)
金一封(久米地区社協・久米長寿会・久米福寿会へ)
阿蔵 古久保 清治
金一封(新谷地区社協へ)
新谷 猿田 次男
金一封(上須戒地区社協・上須戒老人クラブ会へ)
上須戒 白石 泰昭
金一封(八多喜地区社協・八多喜寿会へ) 八多喜町 城ノ戸 荘一
金一封(八多喜地区社協へ) 八多喜町 西岡 政利
金一封(大洲育成園へ) 若宮 若山 亀男

実施日 該当者
11月4日(水) 昭和62年6月生※
11月10日(火) 昭和62年3月生
11月12日(木) 昭和61年4月生※
11月17日(火) 昭和61年12月生※
11月24日(火) 昭和59年10月生
※は肱南・肱北地区のみ
受付時間 13時~13時30分
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子健康手帳

胃がん検診

実施日 場所
11月5日(木) 上須戒連絡所
11月6日(金) 八多喜連絡所
11月7日(土) 三善連絡所
11月10日(火) 柳沢連絡所

11月15日 松元産婦人科(中村) ☎244551
大洲中央病院 ☎243067
大洲中央病院 ☎244551

11月18日(水) 成人歯科相談
11月25日(水) 乳幼児歯科相談
受付時間 13時からです。前もって電話連絡をお願いします。
☎243165

まごころのおくりもの

金一封(見舞返しの一部)

大洲市社会福祉協議会

温かい善意をありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。
八多喜町 宮田 諦光
地区社協・市社協へ)
金一封(八多喜公民館・八多喜町 西岡 政利
金一封(八多喜地区社協へ)
金一封(八多喜地区社協・上須戒老人クラブ会へ)
上須戒 白石 泰昭
金一封(八多喜地区社協・八多喜寿会へ) 八多喜町 城ノ戸 荘一
金一封(八多喜地区社協へ) 八多喜町 西岡 政利
金一封(大洲育成園へ) 若宮 若山 亀男

相談ごと案内

いずれも無料です。気軽にご利用ください。用

▶交通事故相談
とき 11月9日 10時~15時
11時20分
ところ 市役所別館3階会議室

▶人権相談
とき 11月20日 13時~16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶法律相談
とき 11月5日 13時~16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談
とき 11月2日、10日、25日
13時~16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談
とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談
とき 11月25日 9時~12時
ところ 市役所1階会議室
急ぐ時は☎243794(玉木)まで

▶社会保険相談
とき 11月24日 10時~16時
ところ 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

▶医師・栄養士による健康相談
とき 11月26日 13時~15時
ところ 大洲市保健センター
対象 40歳以上の人

▶何でも相談
とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲隣保館☎246100
大洲福祉会館☎250947

▶不動産無料相談
とき 11月15日 9時~16時
ところ 宅建協会大洲支部
フヂエダ花店2階、常磐町4

今月の納税

国民健康保険税

(第4期)

納期は11月30日

献血のお知らせ

次のように採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。

実施日 11月5日(木) 時間
場所 大洲病院 9時30分~12時
日本たばこ産業株式会社・大洲商工会議所 13時~16時

後記

週刊誌を読んでいると、「昭和三十六年以降に生まれると新人類……」と書いてあり、「あれ、私の持っている本には昭和三十五年以降が新人類となっていたのに……」としばらく昭和三十五年生まれの私は悩んでいたのですが、よく見ると私の本は去年出版されたもの。暗れて旧人類となれた訳ですがなにかいきなり、年をとった気分です。